

新たな外来種侵入予防措置の検討について

■目的

小笠原諸島への侵略的外来種の持ち込みや、父島・母島から属島等への外来種拡散を防止するため、必要なルールや管理システムの構築の実現に向け、具体的な検討を実施する。

■検討の進め方

1. 検疫類似システムの検討

1) 分野別の対応方策の検討

新たな侵略的外来種の侵入や、父島・母島から属島等への拡散が起こりうる人と物資の主な導入経路として、関係主体の業種別に「農業」「漁業」「自衛隊」「観光」「行政事業」「調査研究」「島民生活・その他民間事業」の各分野について整理できる。

今後は各分野別かつ経路別に情報の整理を行うことにより、利害関係者の抽出やターゲットとなる外来種の明確化を行い、外来種の侵入リスクの整理、対応課題の抽出を行うとともに、これらを踏まえた対応の方向性、実現可能な手法の検討を行う。

2) ルール・システムの検討

小笠原諸島においては、既存の制度においては、本土から小笠原への土や動植物の持ち込み等に関しては、ほとんど規制や監視ができないという現状にある。

このため小笠原への人と物資の移動による外来種の導入を管理するため小笠原独自のルールを構築し、外来種の意図的・非意図的導入を水際で防止する仕組みを検討する。

2. WRA等を活用した外来植物侵入予防対策の検討

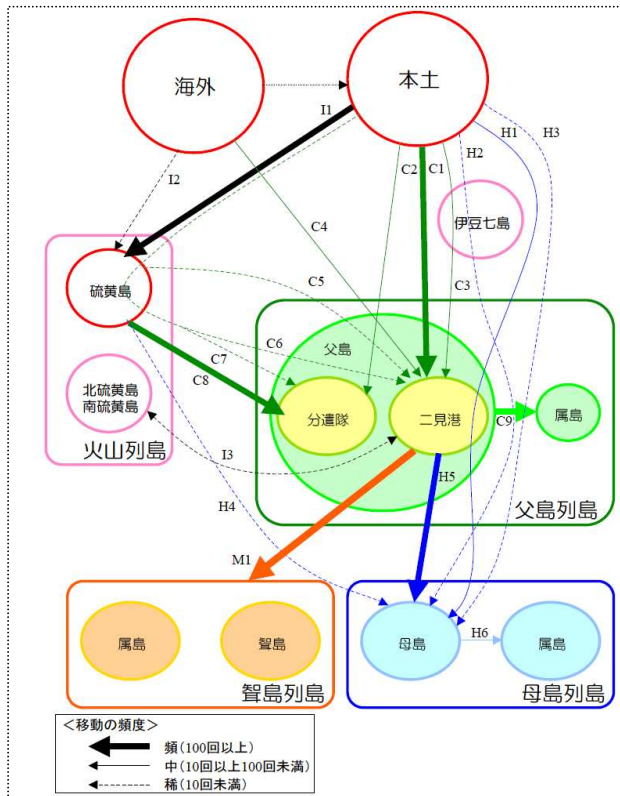
緑化植物等の導入に伴う外来植物の侵入を防止するため、下記の項目に関する検討を行う。

- ・ 侵略的外来種に対する外来植物リスク評価システム（WRA）の運用方針、活用方法の検討
- ・ WRAでのリスク評価が困難な種群や、種内の遺伝子かく乱対策に関する基本的考え方の整理と対応方針の検討必要な情報収集
- ・ 地域性種苗供給体制の確立

1. 小笠原諸島への人・物資の移動経路について

現状における小笠原諸島への人や物資の導入経路を詳細に把握した。また、上記の経路毎の人や物資の移動に関して、頻度、形態、内容、量、船等への搬出・搬入方法等について把握した。

- ◆小笠原諸島における新たな外来種の導入口は父島にほぼ限定的であり、父島を起点として母島、その他属島へと導入経路が広がっている。
- ◆本土から父島への経路は、おがさわら丸、共勝丸が中心であり、その他、貨物船や観光船等による不定期船がある。また、稀に海外からの観光船やヨット等の寄港がある。
- ◆海外から父島二見港に船舶が入港した際には、検疫、税関、植物防疫担当による船舶や郵便物手荷物等の検査が行われている。
- ◆硫黄島から父島への経路は、自衛隊の船・ヘリコプター・飛行艇等による経路と年1回の墓参時のおがさわら丸がある。
- ◆母島への経路は、父島と母島を結ぶははしま丸と共勝丸等不定期貨物船が中心であり、その他、硫黄等からのヘリコプターや、本土から直接寄港する貨物船が稀に見られる。
- ◆聳島及びその属島への経路は、父島を起点とする観光業者の船舶又は行政事業や調査研究等を目的とした漁船の傭船がある。



2. 分野別の人・物資の移動経路について

人と物資の移動経路を関連主体の業種別に農業、漁業、自衛隊、観光、行政事業、調査研究、島民生活・その他民間事業と分類し下記に整理した。

(1) 農業

- ◆ 種苗や農業用資材は主におがさわら丸、共勝丸、ははじま丸によって輸送されている。
- ◆ 農業用の種苗等は農協を經由して導入されるものだけでなく、農業者が直接内地の業者から購入するものもある。また、今後導入が予測される農作物等も多い。
- ◆ 苗木等に付着した土壌の取り扱いが農業者により異なり、苗木の導入に伴う外来種の混入等が懸念される。

農業関連の人・物資の移動経路

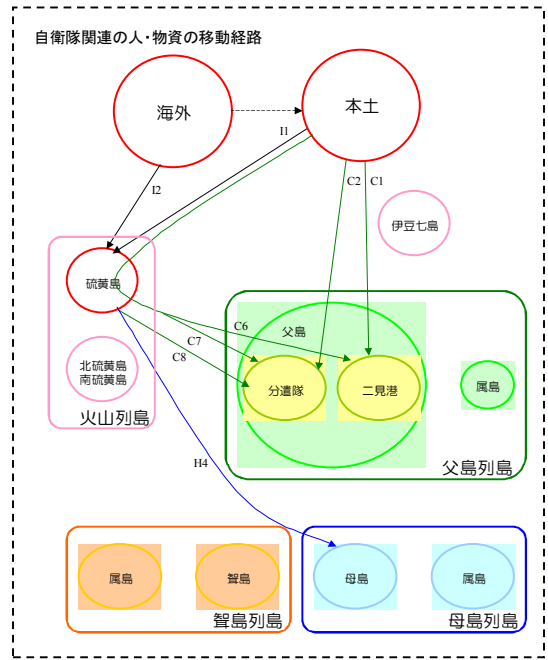
(2) 漁業

- ◆ 漁業目的での航海中においては、小笠原諸島内の島間移動、及び属島への接岸・上陸はほとんど行われていない。
- ◆ 一方、漁業目的ではないが、小笠原漁協所属漁船による調査研究者、行政事業従事者、観光客等の属島等への輸送が多く見られる。

漁業関連の人・物資の移動経路

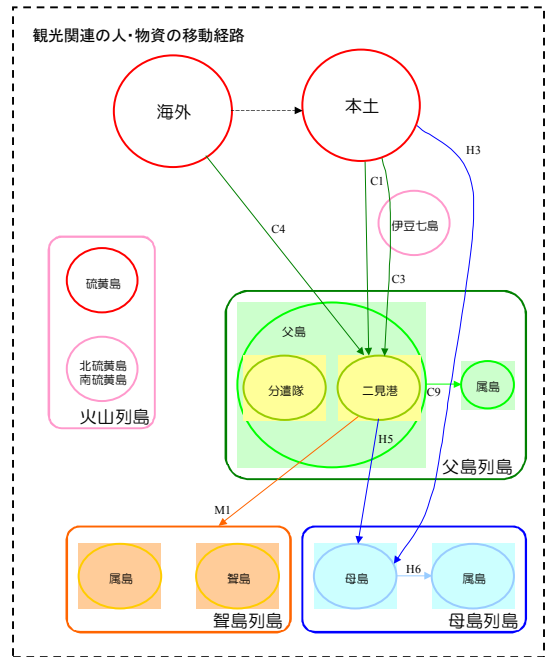
(3) 自衛隊

- ◆自衛隊関連の人・物資の移動経路としては、本土及び硫黄島から父島分遣隊への空路と海路が主要な経路であり、その他の経路としては、自衛隊補給船に接続した交通艇による二見港への接岸と急患輸送による母島への移動に限られており、聳島やその他の属島に関しては自衛隊関連の人・物資の移動はない。
- ◆硫黄島から父島分遣隊へは訓練、急患輸送、物資輸送、硫黄島墓参、記念公園管理等を目的としてヘリコプター・飛行艇・自衛隊船舶による頻繁な移動が見られる。
- ◆硫黄島には父島列島、母島列島には生息していない外来種が確認されていることから、上記の移動に伴う導入が懸念される。



(4) 観光

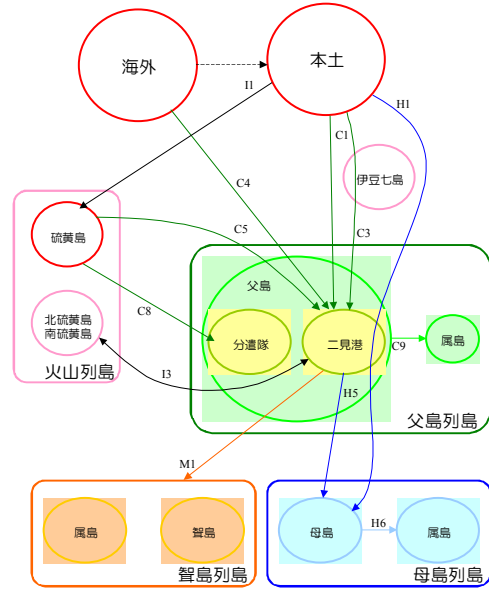
- ◆観光関連の人・物資の主要な導入経路としては、おがさわら丸、ははしま丸等による本土から父島、母島への経路と、観光船や漁船による父島、母島から属島や聳島列島への移動経路がある。また、稀に海外から父島へのヨットや本土から母島へのヨットの寄港がみられる。
- ◆観光客による属島等の利用は南島、兄島、聳島が多い。
- ◆観光による属島等の利用が多くみられることから、上陸に伴う外来種の導入が懸念される。また、父島、母島の保護上重要な地域へ入り込むことにより人を媒体とした外来種の拡散も懸念される。



(5) 行政事業

- ◆小笠原村、東京都支庁、国等の機関が実施する行政関連事業に伴う人・物資の主要な移動経路としては、建設資材等輸送のための本土から父島や母島への経路、自然公園巡視や外来種駆除等のための父島、母島から聳島やその他の属島への経路、墓参等による硫黄島から父島への経路がある。
- ◆上記のように行政事業により、属島や父島、母島の広範囲で人・物資の移動や施設整備事業等が行われており、それに伴っての外来種導入が懸念される。

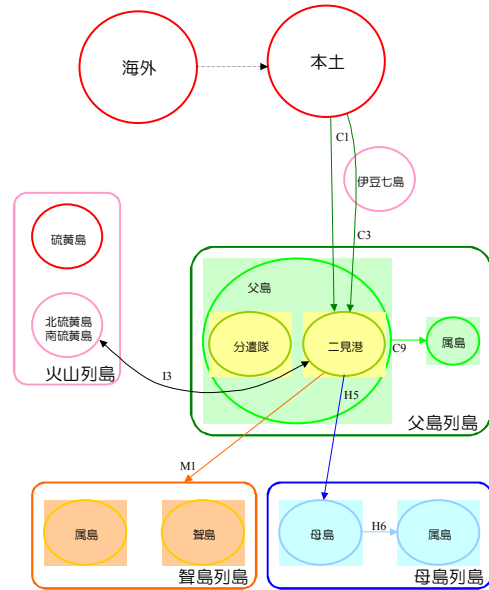
行政関連事業の人・物資の移動経路



(6) 調査研究

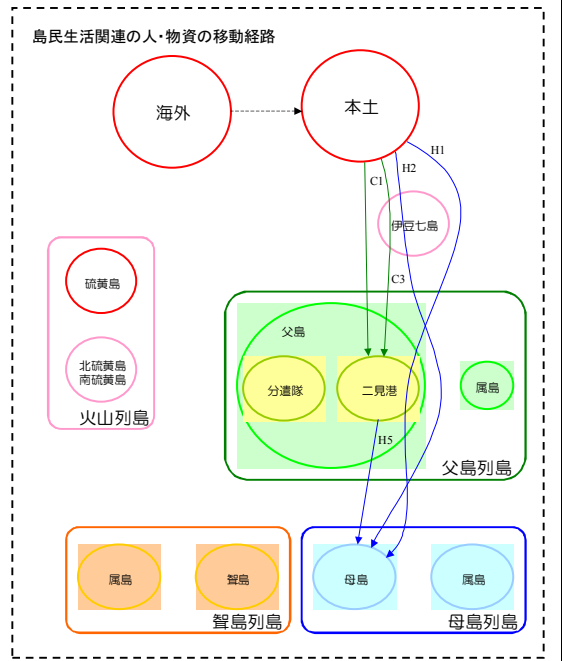
- ◆調査研究活動は小笠原諸島内各地で行われており、特に父島、母島、兄島等をフィールドとする調査研究が多く行われている。
- ◆調査研究に係る活動により、属島や父島、母島の広範囲で人・物資の移動が行われており、それに伴っての外来種導入が懸念される。

研究関連の人・物資の移動経路



(7) 島民生活・その他の民間事業

- ◆島民の生活に関連する人や生活物資等の移動経路は、本土から父島、母島へのおがさわら丸、共勝丸、ははじま丸による経路に限定されており、その他、燃料等の運搬のため八幡丸による本土から父島、母島間の移動がある。
- ◆島民は生活物資等については、島内で購入する以外に内地の業者から直接購入する場合もあり、移動する物資の内容については把握できていない。また、ペット飼育や観葉植物栽培等の需要もある。



3. 経路別外来生物種侵入リスクの概要

区間	ターゲットとなる外来種	関連分野	外来種侵入のリスク	対応課題
①内地→ 父島・母島	・ほぼ全ての生物種	観光	・観光客またはその手荷物に付着又は混入（非意図的導入）	・竹芝でのおがさわら丸乗船時又は父島上陸時の検疫等の水際対策
		島民生活	・島民又はその手荷物に付着又は混入（非意図的導入）	
			・島民が園芸目的で取り寄せる苗木等の生物資材等（意図的導入）	・情報提供及び合意形成を通じた自主的な外来種対策の支援及び促進
		農業	・苗木又は土壌等農業資材、島民が内地より取り寄せる生活物資等に付着又は混入（非意図的導入）	
			・農業又は緑化等の目的で取り寄せる苗木等の生物資材等（意図的導入）	
・苗木又は土壌等農業資材、内地より取り寄せる生活物資等に付着又は混入（非意図的導入）				
行政事業	・土木・建設事業等の公共事業のための機材又は資材に付着（非意図的導入）	・公共事業の事業主体による業務管理を通じた外来種対策の実施		
自衛隊	・自衛隊が業務目的で内地から取り寄せる物資に付着又は混入（非意図的導入）、若しくは内地発の航空機又はヘリコプターに付着（非意図的導入）	・自衛隊又は防衛省への外来種対策の申し入れ、対策技術の提案		
②父島→母島	・ニューギニアリカクツムシ等	観光・ 島民生活	・観光客又は島民の移動に伴うニューギニアリカクツムシ等母島未侵入外来種の導入（非意図的導入）	・現行のニューギニアリカクツムシ対策の有効性検証、その他母島未侵入主の導入防止
③硫黄島→ 父島・母島	・アカカミアリ、ハリビユ等、硫黄島にいて父島・母島にいない生物種	行政事業	・墓参又は遺骨収集等の村による事業の参加者又はその荷物に付着又は混入（非意図的導入） ・墓参又は遺骨収集参加者によるお土産用の果樹等の持ち出し（意図的導入） ・記念公園管理の受託業者による、資材・機材に付着又は混入（非意図的導入）又はお土産用の果樹等の持ち出し（意図的導入）	・墓参又は遺骨収集参加者、並びに記念公園管理の受託業者への外来種導入防止対策の呼びかけ及び事業主によるチェック
		自衛隊	・訓練等の業務、急患輸送や記念公園管理のための航空機又はヘリコプターの機体に付着又は侵入（非意図的導入） ・硫黄島より来島する人又は荷物に付着又は混入（非意図的導入）	・自衛隊又は防衛省への協力要請（外来種対策の呼びかけ、チェック等）、対策技術の提案
④父島・母島→ 属島又は聳島	・グリーンアノール、ニューギニアリカクツムシ等	行政事業	・属島における土木事業又は調査等の行政事業のための人や資材に付着又は混入（非意図的導入）	・事業主による業務管理（ガイドライン等）を通じた外来種対策の実施、父島出航時の資材凍結又は燻蒸等の処理等
		調査研究・ 観光	・人や資材に付着又は混入（非意図的導入）	・ガイドラインの提供、父島出航時の資材凍結又は燻蒸等の処理等